

熱中症に気をつけよう！

マスク着用時は体内に熱がこもりやすく、マスク内の湿度が上がることでのどの渇きに気づきにくくなります。

熱中症予防のポイント

- ▷暑さを避けましょう ▷適宜マスクを外しましょう ▷こまめに水分補給をしましょう ▷日頃から健康管理をしましょう ▷暑さに備えた体づくりをしましょう

☎健康づくり推進課 ☎960-1100

8月はチャイルドシート・シートベルト着用促進運動期間

自動車の運転者には、6歳未満のお子さんを車に乗せるときのチャイルドシート使用が義務付けられています。また、運転席、助手席に加えて「後部座席」のシートベルト着用が義務付けられています。全席必ずシートベルトを着用しましょう。後部座席でシートベルトを着用しないと次のような危険があります。

- ・天井やドアに強打するなど、自分自身が大きな被害を受ける
- ・車外へ放り出され後続車にひかれるおそれがある
- ・前席の人を前へ押し出すなど、同乗者への加害につながる

☎越谷警察署 ☎964-0110、くらし安心課 ☎963-9185

令和3年度優良運転者を表彰

表彰を受ける方は、自己申告(申請)が必要です。

■対象：越谷交通安全協会に加入し、過去5年以上無事故・無違反で、過去に優良運転者表彰を受けてから5年以上経過している

■申込み：8月2日(月)～9月30日(木)に、申請書に無事故・無違反証明書を添えて、直接交通安全

協会事務局へ(8:30～17:00。土曜・日曜日、祝日を除く)。申請書は越谷交通安全協会事務局で配布します。無事故・無違反証明書は、交付手数料670円を添えて郵便局でお申し込みください。約10日後に郵送されます

☎越谷交通安全協会事務局(越谷警察署内) ☎964-6220

みんなで釣りを楽しもう 入漁無料券を発行

河川等で釣りをするには入漁券が必要です。8月8日(祝)は下記の券をお持ちの方は無料です。

- *リールでの釣りはご遠慮ください
- *天然ナマズは捕獲しないようご協力ください

無料場所 元荒川(新宮前橋～しらこぼと橋) 葛西用水(新橋～せき)

新宮前橋 元荒川(新宮前橋～しらこぼと橋) 新橋 市役所 中央市民会館(せき) せき しらこぼと橋

入漁無料券 8月8日(祝)

- 本券は常時携帯し、係員の指示があった場合はご提示ください
- 本券は1人1枚、当日限り有効です
- ごみは必ず持ち帰りましょう

越谷市・埼玉東部漁業協同組合

☎経済振興課 ☎967-4680

排水設備工事責任技術者 共通試験

■日時：11月28日(日)、14:00～16:00(受け付けは13:00から)

■会場：聖学院大学(上尾市戸崎1-1)

■受験資格：次の①～④のいずれかに該当する方。①高等学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した ②高等学校を卒業し、排水設備工事等の設計または施工に関

し、1年以上の実務経験を有する ③排水設備工事等の設計または施工に関し、2年以上の実務経験を有する ④①～③に準ずる

■申込み：8月23日(月)～9月30日(木)に必要書類を郵送。郵送先など、詳しくは受験案内をご覧ください。受験案内は8月23日(月)から下記で配布します

☎下水道事業課(本庁舎5階) ☎963-9318

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間 ☎0120-007-110(全国共通・無料)

■日時：8月27日(金)～9月2日(木)、8:30～19:00(8月28日(土)・29日(日)は10:00～17:00)

■相談担当者：法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員。秘密は厳守します

■相談料：無料

☎さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048-859-3507

「令和3年度埼玉県介護職員雇用推進事業等」参加者募集

県では、介護の仕事に興味がある方を対象に、経験の有無等に応じて、研修の受講から県内介護施設等への就職までを支援しています。

■対象事業：下表のとおり

事業名	対象
介護職員雇用推進事業	県内介護施設等での就職を希望する方
介護助手の養成・確保	60歳未満で、主に短時間で働き方を希望する方
高齢者等介護職員就労支援事業	60歳以上の方

■支援内容：それぞれの事業における研修の受講から就職まで

*詳しくは、下記へお問い合わせください

☎介護職員雇用推進事業、介護助手の養成・確保について…(株)シグマスタッフ大宮支店 ☎048-782-5173、高齢者等介護職員就労支援事業について…(株)ソラスト ☎0120-997-963

こしがや田んぼアートが見頃です

バスケットボールをテーマに、「越谷アルファーズ」と人気漫画「switch」のコラボレーションデザインを描きました。10月上旬まで、東埼玉資源環境組合の展望台からご覧になれます。

■公開日時：▷通常公開…月曜～金曜日、9:00～17:00(受け付けは16:30まで) ▷特別公開…8月1日(日)・7日(土)・8日(祝)・14日(土)・15日(日)・21日(土)・22日(日)・28日(土)・29日(日)、9:00～16:30(受け付けは16:00まで)

■会場：東埼玉資源環境組合展望台(増林3-2-1)

■費用：無料

☎(一社)越谷市観光協会 ☎971-9002

人権それは愛

ヤングケアラーについて～子どもの人権について今一度考えよう～

皆さんは、ヤングケアラーという言葉をご存知ですか。

ヤングケアラーとは、一般に本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どもをさすとされています。

ヤングケアラーをめぐる、国は、全国の教育現場に対する初の実態調査を行いました。調査結果によると、世話をしている家族が「いる」と回答したのは、中学2年生が5.7%、全日制高校2年生が4.1%となっており、誰にも相談できずに孤立しがちな実態や、健康・学業への悪影響も全国的に初めて裏付けられました。

子どもが家族をケアすること自体は否定するものではありません。しかし、悩みを相談できず取り残されたように感じてしまったり、進学や就職で遅れをとってしまったりすることは、見過ごせません。

子どもが、学業や好きなことに打ち込むなど、もっと子どもらしい時間を過ごすために、私たちにできることは何でしょうか。大事なことは、子どもと身近な学校やまわりの気づきとサポートです。子どもとのコミュニケーションや交流する場を設けることで、ヤングケアラーの自覚がない子どもに気付くことができ、様々な支援につなげていくことが可能です。

この機会に、子どもの声に耳を傾けてみませんか。

埼玉県では、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」の実現に向けて、「人権尊重社会をめざす県民運動」を展開しています。8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です。

☎人権・男女共同参画推進課 ☎963-9119、教育委員会生涯学習課 ☎963-9283